

命

自らの命は自ら守る！自らの地域は皆で守る！

を守るために

「南海トラフ地震」は今後30年の間に70%～80%の確率で発生すると予想されています。事前の備えこそが自らの命を守る術となります。災害時をイメージして対策していきましょう。

問合せ 危機管理課 983・2751

地震発生時のイメージ

1 大規模地震発生

- ・身の安全の確保 ・火元確認 ・出口確保
 - ・**ブレーカー**、ガスの元栓の**遮断**
 - ・ラジオ、同報無線などによる情報収集
 - ・一時避難地へ避難：我が家の一時避難地は_____
- ※一時避難地は市ホームページまたはお住まいの自治会・町内会でご確認ください。

2 自主防災活動

- ・住民の安否確認 ・生き埋め者、負傷者の救出救護活動
- ・消火活動
- ・障がい者、高齢者などの避難支援

3 自宅が無事な場合

◆自宅へ戻る◆

平時の備え

- ・家屋の耐震化 ・家具固定
- ・非常食、生活用品の備蓄
- ・携帯トイレの備蓄

3 自宅が全壊、焼失などにより生活ができなくなった場合

◆指定避難所◆

- ・我が家の指定避難所は_____
- ※避難所は市ホームページに掲載
- ・非常持出品を携帯 ・自主防災組織を中心に学校、市職員と連携し避難所運営

☑ 備えあれば憂いなし

自宅が無事であれば避難所に避難する必要はありません。在宅避難者であっても、生活に必要な物資を受け取ることはできますが、過去の大規模災害では、被害が広域化したため、配給に相当な日数や時間を要しました。

☑ 今、ひとりひとりができるコロナ対策

避難とは「難」を「避」けること。密を避けるため、指定避難所以外の安全な親戚・友人宅への避難もひとつの策。また、避難する際は、感染症対策物品が不足しますので、できるだけ自ら携行してください。

！ 非常食や携帯トイレは7日分×家族の人数分

備蓄品	非常持出品
<input type="checkbox"/> 工具セット <input type="checkbox"/> サランラップ <input type="checkbox"/> ビニール袋 (風呂・食料・トイレ) <input type="checkbox"/> ランタン <input type="checkbox"/> カセットコンロ (燃費できる) <input type="checkbox"/> 給水ポリタンク (給水用便利) <input type="checkbox"/> ペットのえさ <input type="checkbox"/> ティッシュペーパー <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ <input type="checkbox"/> 水のいらぬシャンプー <input type="checkbox"/> 携帯トイレ	<input type="checkbox"/> 食糧品 (備蓄は7日分) <input type="checkbox"/> 現金・貴重品 <input type="checkbox"/> お薬手帳 <input type="checkbox"/> 救急医療品 常備薬 <input type="checkbox"/> 懐中電灯・携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 厚手の手袋 <input type="checkbox"/> ライター・マッチ <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> 寝袋 <input type="checkbox"/> 粉ミルク <input type="checkbox"/> 携帯カイロ <input type="checkbox"/> 飲料水 (備蓄は1人1日最低3リットル) <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> 衣服 (長袖・長ズボン) <input type="checkbox"/> 防寒衣 (上下) <input type="checkbox"/> 長靴

！ テントをお持ちの人は、飛沫感染防止のため、避難の際にご持参ください！

詳細は市ホームページで



※この他に、新型コロナウイルス感染症対策として、マスク、タオル、手ぬぐい（マスクの代わりに）、体温計、スリッパ、歯ブラシなどを準備しておきましょう。



☑ 補助制度をぜひご利用ください

うちの防災対策

1 感震ブレーカー設置補助事業

東日本大震災における本震による火災のうち過半数が電気を原因とする火災でした。感震ブレーカーは、一定以上の揺れを感知して自動でブレーカーを落とすため、電気火災の防止に有効です。

補助対象者：自ら所有、または居住する市内住宅に設置する人（賃貸住宅の場合、当該住宅の居住者）または、市内に新築する一戸建ての住宅に設置する人

補助対象：購入および設置工事に要する経費

補助額：既存住宅：対象経費の2/3以内で千円未満を切り捨てた額（上限：2万5千円）
新築：1万円

補助回数：1人1回限り

詳細は、危機管理課まで。



感震ブレーカー(分電盤タイプ)

2 家具の転倒防止事業

過去の大規模な地震で負傷者の4割以上が家具の転倒によるものでした。予想される地震においても固定していない家具が凶器になる可能性があります。

◆あなたに代わって家具を固定します!◆

65歳以上のみの世帯など、家具の固定器具を自力で取り付けることが困難な世帯を対象に、取り付け費用を5品まで市が負担する家具転倒防止事業を実施しています。（固定器具は自費）詳細は、危機管理課まで。



風水害時の新型コロナウイルス感染症対策

要配慮者のホテル・旅館等への避難に補助金を交付します

補助対象者：避難情報が発令された区域に居住する次の方①要介護度3から5の要介護認定者②75歳以上の方③身体障害者手帳（1級・2級）を所持する方④療育手帳Aを所持する方⑤精神障害者保健福祉手帳（1級・2級）を所持する方⑥静岡県特定医療費（指定難病）受給者証、静岡県特定疾患医療受給者証、静岡県先天性血液凝固因子障害等医療受給者証のいずれかを所持する方⑦妊産婦⑧1歳未満の方⑨要配慮避難者の付添い者（要配慮避難者1人に対して1人）

補助対象：避難情報が発令された際、特に配慮が必要な避難者で、避難所として市内宿泊施設を利用された方

補助額：宿泊費の1/2 ※上限は3,500円/泊となります。1回の利用につき、2泊3日（上限7,000円）まで。100円未満切捨てとなります。

その他：ホテル、旅館等の手配は避難者が各自で直接行ってください。障がい者用トイレ、バリアフリー等の有無に関しては、事前にホテル、旅館等へご確認ください。

☑ いざという時のために学んでおきませんか？

防災力アップ！人材育成講座



◀電子申請

実施日	時間	主な内容(講師)
第1回 10月24日(土)	午前9時30分 ～ 正午	市民トリアージと身近なものを使った応急手当 (NPO法人 災害・医療・町づくり理事長 安田清さん)
	午後1時 ～ 3時30分	ゲーム形式で楽しく学ぶ！大規模災害時の生活再建 ～被災者支援制度を最大限活用するために～ (弁護士:永野海さん)
第2回 11月7日(土)	午前9時30分 ～ 正午	ファシリテーション研修 ～防災で活かせる話し合いの進め方～ (鈴木まり子さん)
	午後1時 ～ 3時30分	・重量物除去訓練とロープワーク (富士山南東消防本部三島消防署)

防災訓練で何をしたらよいかわからないなど、マンネリ化した訓練の打破にもつながる講座です。基本的な知識と実践的な技術を身につけることができます。

会場：富士山南東消防本部 3階会議室（南田町4・40）

定員：各回25人※応募多数時抽選

申込：氏名、住所、電話、年齢、性別、希望日、講座名を電子申請、

✉kiki@city.mishima.shizuoka.jp、☎981・7720、☎983・2751

のいずれかで危機管理課まで。（半日単位でのお申込可）

申込期限：第1回目▶10月16日(金)、第2回目▶10月30日(金)

※新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、講座を中止または、内容を変更する場合があります。